

まちからの お知らせ

副町長に鎌田 功紀氏

令和8年3月定例会議会で同意され、副町長に鎌田 功紀氏が選任されました。任期は令和8年4月1日から令和12年3月31日までです。



かまた こうき
鎌田 功紀氏

問 総務課 総務係

☎767-2192

教育長に竹内 新氏

令和8年3月定例会議会で同意され、教育長に竹内 新氏が選任されました。任期は令和8年4月1日から令和11年3月31日までです。



たけうち あらた
竹内 新氏

問 教育総務課

総務字事係
☎767-2179

利府町交通安全指導員を 委嘱しました

町内の道路交通安全の安全を保持するため、4月1日付けで利府町交通安全指導員として今野 勝俊氏を委嘱しました。交通安全指導等に従事していただきます。



こんの かつしゅん
今野 勝俊氏

問 危機対策課 生活安全係

☎767-2174

新しい民生委員・児童委員を 紹介します

厚生労働大臣から新たに委嘱された方を紹介します。

【民生委員児童委員】

担当地区 神谷沢 武田 有子委員

毎年5月12日は、「民生委員児童委員の日です」

現在、49人の民生委員児童委員が「安心して住み続けることのできる地域づくり」のために、地域の身近な相談相手として、日々活動しています。

高齢者や障がい者の安否確認や見守り活動、子育てや経済的困窮による生活上の心配事など相談内容に応じて専門機関へのつなぎ役も行っていきます。

民生委員児童委員には、法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守ります。

問 地域福祉課 福祉総務係

☎767-2148

5月22日は飲酒運転根絶の日です

飲酒運転をした場合、運転者本人だけでなく、お酒を提供した人、車両を提供した人、車両の同乗者も厳しい行政処分や罰則の対象となります。

家庭や職場、仲間同士で「飲酒運転は絶対しない！させない！許さない！」を厳守し、飲酒運転根絶を目指しましょう。

問 危機対策課 生活安全係

☎767-2174

自衛隊への募集対象者情報の 提供について

自衛官等の募集案内資料送付のため、必要な募集対象者の情報(氏名、住所など)を法令に基づき自衛隊へ提供します。以下の募集対象に該当し、情報提供を希望されない方は、除外の申出を受け付けますので窓口または郵送にてご提出ください。

●対象者 町内に住民登録をしている日本国籍を有する方のうち、令和8年度に18歳になる方

●受付期限 5月29日(金)

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

問 危機対策課 生活安全係

☎767-2174



普救救命講習会を開催します

●とき 5月13日(水)午後1時30分

●ところ 町民交流館(ペ・ア・パル利府)研修室

●対象者 町内に居住または勤務されている16歳以上の方(定員30人)

●内容 3時間コースで、受講者には修了証を交付します。

●申込期限 5月7日(水)

●受講料 無料

※申込みが5人に満たない場合は、中止の連絡をします。

問 危機対策課 危機管理係

☎767-2174

経済センサー活動調査を実施します

経済活動の実態を把握するため、全国すべての事業所・企業・個人事業主の方を対象とした経済センサー活動調査を実施します。

調査結果は行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

調査方法は事業所の規模等により異なり、支所等を有する比較的大規模な事業所には4月上旬から調査書類を郵送しています。その他の事業所や個人事業主の方には4月中旬から調査書類を郵送しています。新規事業所等については5月上旬から宮城県知事が任命した調査員が訪問し、調査書類をお届けします。調査書類が届きましたら回答にご協力をお願いします。

問 秘書政策課 政策係

☎767-2115

第三者行為の届出について

自動車による交通事故や喧嘩、飲食店での食事に伴う食中毒など、第三者の行為によってけがをしたときや病気になった場合、健康保険を使用し治療を受けることができますが、その場合第三者行為による傷病届を各保険者へ届出することが必要です。なお、この届出は、加害者との示談を済ませる前に必ず提出してください。

国民健康保険または後期高齢者医療制

度に加入中の方は、次の書類を町民課まで提出してください。それ以外の健康保険の方は、加入している健康保険へご確認ください。

●必要書類

- ①第三者行為による傷病届等一式(町ホームページ内「申請書ダウンロード」から出力可能)
- ②資格確認書または資格情報のお知らせ
- ③交通事故証明書
- ④窓口に来庁する方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

そのほか、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。

問 町民課 国保年金係

☎767-2340

「利府町児童クラブの見学会について」

令和9年度から児童クラブを新たに利用される希望者を対象に見学会を行います。詳しくはお問い合わせください。

※5月から11月まで各クラブ月1回開催予定
問 子ども支援課 子ども企画係

☎767-2193

「令和8年度児童クラブ長期休業期間(夏休み)の申込みについて」

●必要書類

- ①利用申込書
- ②保育ができないことを証明する書類(勤務証明書等)
- ③同意書

●申込期間 5月19日(火)～6月19日(金)

●受付場所 子ども支援課(3番窓口)

●注意事項

・必要書類は子ども支援課窓口のほか、町ホームページからもダウンロードできます。

・勤務証明書は、入所申込日から1か月以内に取得したものが有効となります。保育所の「就労証明書」は利用できません。必ず「勤務証明書」のご準備をお願いします。

問 子ども支援課 子ども企画係

☎767-2193

「利府町プレイスデザインワークショップ 成果報告会を開催しました」

3月17日(火)に開催した、利府町プレイスデザインワークショップ成果報告会の様子を町ホームページに公開していますのでご覧ください。

また、約1年間取り組んできたワークショップの内容について、広報りふ6月号で皆さまにお知らせいたします。

問 秘書政策課 政策係

☎767-2115



●日曜開庁日

5月10日(日) 午前9時～午後1時

【取り扱い窓口】

転入・転出等の手続きや、住民票等の諸証明発行、マイナンバーカードの交付(要予約)、国保加入脱退手続き、納税相談、水道開閉栓手続き

●夜間納税相談窓口

5月29日(金) 午後8時まで

●今月の納期限

6月1日(月)

・軽自動車税、固定資産税(第1期)

●マイナンバーカード交付夜間臨時窓口

5月7日(木)、5月21日(木) 午後7時30分まで

※受け取りは、前日までのご予約の方に限ります。
各種証明書等発行、住所変更等の手続きは受付できません。

空き家の活用を応援します!

町内の「空き家バンク」に登録されている空き家に対して家財等の処分やリフォーム工事等の必要な費用を一部支援します。また、空き家バンクに登録した物件の購入等が成立した際に、奨励金を交付します。

「空き家バンク」の登録を含め申請手続きなど、詳しくはシティセールス係へお問い合わせください。

※空き家バンクとは・・・町内における空き家の有効活用を通じて、移住・定住を進め、地域活性化を図る制度です。

補助の内容

- (1)リフォーム補助金……最大 20 万円
- (2)家財処分等補助金……最大 5 万円
- (3)購入・契約奨励金……空き家の登録者(所有者) 3 万円
空き家バンクの紹介者 1 万円

1つの空き家について
交付する補助金等は
1回限りです。

補助対象者

◆上記(1)、(2)の補助金の場合(いずれかに該当するもの)

- ①空き家バンク登録者(所有者)
- ②空き家バンク利用希望登録を行っており(入居希望者)、登録時に町外に住所を有する者(売買契約締結済または契約前に所有者の同意を得ており、リフォーム工事や家財処分等が完了するまでに売買契約の締結を行う者)

◆(3)の補助金の場合

- ①利府町空き家バンクを利用して売買契約等を締結した者
- ②空き家の所有者等に空き家バンクを紹介した者
- ③利用(入居)希望者に空き家バンクを紹介した者



空き家バンクは
こちら



問 商工観光課 シティセールス係 ☎767-2120